

豊後大野市白鹿浄化センター包括運転管理業務募集要項の修正について

令和2年7月1日付で公告した豊後大野市白鹿浄化センター包括運転管理業務に係る募集要項書類の一部を修正（追加）します。

【募集要項】

■募集要項 P6

第4章1 3) を以下のとおり修正（追加）する。

3) 共同企業体の結成に必要な資格に関する事項

- (1) 構成する企業は、原則として2社とし、代表企業を定めること。（応募表明書及び応募資格確認申請書の提出時に、応募者の構成員について明らかにすること。）
- (2) 代表構成員の出資比率は、構成員のうち最大の出資比率でなければならない。
- (3) 各構成員の出資比率は、30パーセント以上でなければならない。
- (4) 各構成員は、共同企業体協定書（様式2-1-4）を締結し、その写しを応募表明書に添付すること。
- (5) 上記各号によらない場合は、事前に市と協議すること。

■募集要項 P8

第4章3 (3) を以下のとおり修正（追加）する。

(3) 募集要項書類の質問に対する回答

募集要項書類の内容等に関する質問については、次に示す回答日までに市から質問書の提出者に対して回答書を送信する。

なお、周知する必要があるものについては、質問及び回答を募集要項書類の追補とみなし、市ホームページに掲載する。

電話及び口頭での回答など個別には対応しない。不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載する。

[回答日]

第1回：令和2年7月22日（水）

第2回：令和2年9月4日（金）

■募集要項 P9

第4章3 (4) を以下のとおり修正（追加）する。

(4) 応募表明書及び応募資格確認申請書の提出

次により応募表明書及び応募資格確認申請書を受け付ける。

① 提出日時

令和2年7月27日（月）から令和2年7月31日（金）までの午前9時～正午及び午後1時～午後5時（ただし土曜日、日祭日を除く。）

② 提出先

提出先：募集要項書類の配布場所に同じ。

（募集要項書「第6章 4 事務局」参照のこと。）

③ 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

④ 提出書類

(ア) 応募表明書（様式2-1-1～2-1-5：様式集 Word 形式参照）

(イ) 応募資格確認申請書（様式2-2：様式集 Word 形式参照）及び添付書類

i) 会社概要・業務経歴書

ii) 汚泥再生処理センター又はし尿処理施設の包括運転管理実績（様式2-3：様式集 Word 形式参照）、及び委託業務契約書等（写し）

iii) 配置予定技術者の経歴、資格（様式2-4-1～2-4-3：様式集 Word 形式参照）

iv) 応募資格要件の誓約書（様式2-5：様式集 Word 形式参照）

【様式集 Word 形式】

■様式2-2、様式2-5

様式2-2 を以下のとおり修正（追加）し、様式2-5 を新たに追加する。

(様式2-2)

応募資格確認申請書

令和2年 月 日

豊後大野市長 川野 文敏 様

所在地_____

商号又は名称_____

代表者_____ 印

担当者氏名_____

所属_____

所在地_____

電話_____

ファックス_____

電子メール_____

令和2年7月1日付けで募集公告がありました豊後大野市白鹿浄化センター包括運転管理業務に係るプロポーザル審査を下記の添付資料を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

■添付書類

- 1 会社概要・業務経歴書
- 2 汚泥再生処理センターまたはし尿処理施設の包括運転管理実績（様式2-3）、および委託業務契約書等（写し）
- 3 配置予定技術者の経歴と資格（様式2-4）、配置予定技術者と所属会社との雇用関係を明らかにする書類

4. 応募資格要件の誓約書（様式2-5）

追加

(様式2-5)

応募資格要件の誓約書

令和2年 月 日

豊後大野市長 川野 文敏 様

所在地_____

商号又は名称_____

代表者_____ 印

次の①～④に掲げる項目において、すべてに該当していないことを誓約します。虚偽の事項があった場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する企業であること。
- ②公告日以前3か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者であること。
- ③商法の規定に基づく整理開始の申立て若しくは通告の事実がある者であること。
- ④破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者であること。